

追記

昭和二十年九月十三日私は金武村屋嘉の捕虜収容所に収容された。

吾が第四中隊の將校は一名もいなかった。下士官は私の外四名、兵は七名、第四中隊の生存者は十二名である。

昭和十九年八月、群馬県沼田、東部第四十一部隊で編成された独立迫撃砲第四中隊は、総員百七十六名であった。

戦死場所の判明する者は三十名足らず。ほかの百三十名余りの戦友は、五月末から六月二十日頃までの、島尻における乱戦混戦の中で、人知れず散華されたのである。

沖縄南部島尻の悲惨な戦場、その地獄図、私の生涯忘れ得ない痛恨の想い出である。

戦没せる戦友のご冥福を祈り、平和の続くことを願いつつ生きている日々である。

応召うら話

京都府 秋田 守之

私は、昭和十六年九月二十日、臨時召集令状により、京都府伏見区深草中部第三十七部隊に応召。擲弾筒班の所屬でした。これが軍隊の飯を喰った初日で、どのような苦労が待ちうけているか、またどのような裏があるか、何の予備知識もないまま連隊区司令部の赤紙令状の命令通り消耗品の一員として入隊しました。

この日から年令に関係なく、あとからの入隊者がなければ召集解除の日まで初年兵として服務し、一日でも在隊日数の多い者が先輩となり幅を利かすという特異の社会に身を置きました。

入隊すると理由の如何を問わず命令は絶対服従の社会で、生命のある限りこの目的達成のためには毎晩のビンタは日毎に有効でした。従って同年兵が命令違反と思われる過ちをした時は、内務班が別でも同年兵の

共同責任との理由で大変なビンタを受けた、当時の苦
労は今日に至るも忘れたことはありません。若し妻子
が見ていたならばなさげなくて生きる気持ちも失せる
思いで耐えねばならず、之が生きる男の世界かと思
いました。

従って自由な時間といえ、くさい便所にいる間し
がなく、初めはどうにもならぬ思いでしたが、これし
か方法がなければ辛抱して雑用は便所にいる時間を利
用したものでした。内務班内におれば班長の分も古兵
の分もせねばならず、自分のことは何も出来ず、午後
八時の点呼後のビンタが待っているため、このよう
にして難を免れた次第でした。

その上、日が経つにつれ、私が散髪が出来ることが
中隊長に知れるに及び、将校室からも下士官からも依
頼の呼び出しがかかるようになってからは、夜間特に
忙しくなりました。

一日と軍隊生活に馴れるに従い、要領もある程度
わかるようになると、毎日の苦労を少しづつはねかえ
して、ビンタのお返しをせずにはいられない気持にな

りました。兵隊に欠かせぬ武道に銃剣術の練習があつ
て、毎朝これはかかせませんが、突かれたりなぐられ
通して情なくなりました。ある日、その試合を見学し
た時、剣先が相手の首につきささり、負傷者が気絶し
てしまいました。審判の話を聞いてみると、銃剣術の
基本を逸脱した攻撃をするからけがをすることがわか
りました。そこで私も中隊へ帰ってその悪辣な攻撃を
まねて見ると、相手の古年次兵は面白い程やつつける
ことが出来るようになりました。これだ、これで日頃
の怨みを晴せることが出来るようになりました。

一寸した手加減で相手を半死状態にしても、何の罪
も負わないとはこれほど日々の怨みを晴すのに好都合
なことではないので、この手段を私はその後利用してそ
れとなく返礼しました。その為武道の練習に出場して
も私に相手になる古年次兵がいなくなつて、私は見学
の立場に立つことになりました。週番将校に問われて
も相手の古年次兵がいらないことをつけました。

そうしている時、中隊の幹部将校から見習士官の志
願をするよう度々すすめられるようになりました。私

は以前徴兵検査の時、西大浦村助役から見習士官を志願するよう勧められながらことわっており、今度もことわりしました。余りにも度々勧められるので、私は学校教練は不合格だったので志願資格がないとうその説明をしたところ「非国民だ！」といってそれ限り誰も勧める者はありませんでした。若しその当時学績簿を確認されていたら私のウソがばれて、その結果はどのようになっていたかと思うと後味の悪い思いでありました。

このように軍隊生活を送っている時、まだ一期の検閲三カ月間後もすまぬのに、大隊本部副官から中・少尉現地戦術指導官付の文書作成書記を命ぜられました。私は大隊本部書記の方がよほど、性に合っていたのでその命令に従ったことはいうまでもありませんでした。

大隊副官の指示事項は、一枚のB4用紙に謄写版で三色刷りを作ることで、その作成には苦勞もしました。が具合よく出来上ると副官から大変ほめられたことを今も記憶しております。大隊本部の書記は上等兵以上

になって行くようにきいていたので二等兵の私にとっては奇異に思われましたが命令とあらばやむを得ないことでした。

大隊本部の書記は一カ月間で終わり、次は連隊内に特設されていた元賀陽宮の皇族室に独身の中隊長がしばらくの間、営内居住を許可されるに伴い、私がある番兵を勤めることになりました。質素を旨とするといっても皇族室ともなれば、室内の設備は至れり尽せりで立派なものばかりでした。朝夕の点呼には出なくてもよくなり、初年兵教育も受けず、中隊長の求めに応じて公用外出は常時出来るようになりました。

昭和十七年二月十日、昼食を内務班に帰って食べていると中隊人事係の准尉より、

「秋田、お前のお父さんが今朝亡くなられたから本日より二泊三日の休暇を与える。すぐ帰って葬儀をすませて来い。」

といってくれ、その時は本当に有難いと思いました。

人事係准尉の指示通り帰隊すると、こん度は衛兵司令が私の帰りを待ちうけておりました。何のことかと

思つて用件をきくと次のようでした。それはまた二泊三日の出張命令でした。

「明日より第十六師団長の臨席のもと、中・少尉の現地戦術実地訓練の副官付として出張を命ずるから、帰隊後直ちに大隊副官の指示を受けよ！」との指示書でした。

私はこの命令をうけ大隊副官の指示を仰ぐと、先般、私の作成した三色刷の中・少尉の現地戦術実施訓練計画書の配布と回収が主な任務でした。私の作成した文書がこのように使用されることに大変うれしく思いました。

試験官付ともなると、中尉でも少尉でも二等兵の私に挙手の礼をして答案を差し出す有様でした。

このように訓練はほとんど省略で、同時入隊の補充兵は完全武装して外地へ出征して行きました。

戦況から判断するとおそらく南方へ出征したと思いますが、米軍潜水艦の餌じきにならぬよう祈らずにいられませんでした。一錢五厘の葉書と同程度の価値しか認められなかった補充兵達も、いよいよ消耗品と化

す日の近づいたことを思わずにはられませんでした。

私は幸い恵まれた配置にすることが出来、勿体なき勤務と思いつつ二月をむかえた朝、突如召集解除の命令をうけました。

昨日までの一錢五厘の消耗品というレッテルもはがして、二月二十八日妻子四人の待つ我が家へ復員しました。また何れ、戦局を考えれば召集の可能性を秘めている時世でした。私は応召前の職場へ復帰しましたが、海軍の帰還兵に海戦状況をきいてみると、大本営海軍部の発表はほとんど反対許りで海軍将兵も国策上憲兵隊に気がねして真相は公に出来なかつたのでした。

私は海軍艦船部隊に航空燃料を供給している現場の責任者でしたが、航空燃料を満載して出港しようとしてない海上部隊の心中を思うと、敗戦色濃く大本営の発表とは全く反対とあれば海軍部隊の心中もむべなるかな…と思いました。

(昭和十九年六月二十二日再召集で中国へ出征)